



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ユタカファーマシーとドラッグユタカユニオンは、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 年次有給休暇の取得を促進するため、年に2回の長期休暇（7連休・6連休）を取得するようにします。
- 2 健康保険加入者全員のストレスチェックを実施し、継続して快適な職場環境づくりに努めます。
- 3 定期健康診断の100%受診と、受診結果に対する適切な措置を積極的に実施し、従業員の健康維持と長期勤務を推進します。
- 4 ジェンダーにかかわらず、育児休業や、小学校3年生までの子を養育する従業員の育児短時間制度の取得促進により、ワークライフバランスを推進します。
- 5 各種ハラスメントの啓蒙活動を進め、社員一人一人の多様性を尊重し、社員が生き生きと働くことができる職場環境づくりに努めます。

令和6年3月25日

ドラッグユタカユニオン

中央執行委員長 増本匡治

株式会社ユタカファーマシー

代表取締役 浅井家康

